

平成20年6月27日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目4番7号

栗田工業株式会社

代表取締役社長 藤野 宏

第72回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申しあげます。

さて、本日開催の当社第72回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

報 告 事 項 1. 第72期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
本件は、上記事業報告および計算書類の内容を報告いたしました。

2. 第72期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類の内容および監査結果を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

期末配当金につきましては1株につき2円増配の17円（中間配当金と合わせて年間では4円増配の32円）となりました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

内容は、取締役、監査役を対象とした役員退職慰労金制度の廃止に伴い、所要の変更をしたものです。

定款の変更内容は、後記のとおりであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、石坂 徹、葛生知明の両氏が再選され重任いたしました。葛生知明氏は社外監査役であります。

第4号議案 補欠の監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、辻 佳宏氏が再選されました。辻 佳宏氏は社外監査役の要件を満たしております。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈および役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

退任監査役 栗田政彦氏に対しましては、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等は、監査役の協議に一任することといたしました。

また、取締役、監査役を対象とした役員退職慰労金制度を廃止し、役員報酬を既に導入しております年俸制に一本化することに伴い、取締役 藤野 宏、石田拓郎、森内和文、出口智章、小川 満、佐伯哲男、梶井 馨、中井稔之、石上良一、甲斐哲郎、竹田慈明、飯岡光一の各氏および監査役 石坂 徹、葛生知明、由良数馬の各氏に対しましては、それぞれ就任時から本総会終結の時までの在任期間の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することとし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することとし、支給の時期は、各取締役および各監査役の退任時といたしました。

第6号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

内容は、役員退職慰労金制度を廃止し、役員報酬を年俸制に一本化することに伴い、取締役の報酬額を年額800百万円以内（社外取締役を除く）に、監査役の報酬額を年額110百万円以内にそれぞれ改定することとし、併せて、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたものです。

なお、取締役は総会終結前と同数の13名（うち社外取締役1名）で、第3号議案が承認可決されましたので、監査役は3名となりました。

以 上

本日の株主総会終了後開催された監査役会において、常勤の監査役が次のとおり選定され、就任いたしました。

監査役（常勤） 石 坂 徹

監査役（常勤） 葛 生 知 明

定款一部変更の件

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第23条 (取締役の報酬等) 取締役の報酬、<u>退職慰労金</u>その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は株主総会の決議によって定める。</p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第31条 (監査役の報酬等) 監査役の報酬、<u>退職慰労金</u>その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は株主総会の決議によって定める。</p>	<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第23条 (取締役の報酬等) 取締役の報酬その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は株主総会の決議によって定める。</p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第31条 (監査役の報酬等) 監査役の報酬その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は株主総会の決議によって定める。</p>

配当金のお支払いについて

第72期末の株主配当金は、同封の「配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局で、**払渡し期間中**（平成20年6月30日から平成20年7月31日まで）にお受け取りください。

なお、銀行預金口座振込ご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」をご送付申しあげております。